

平成29年 6月27日

帯広開発建設部、釧路地方气象台、十勝総合振興局、
帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、
新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、
大樹町、広尾町、池田町、幕別町、豊頃町、
本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

「第3回十勝川外減災対策協議会」を開催します

～減災のための取組を北海道管理河川に拡大します～

平成28年8月の一連の台風による水害を踏まえて、社会資本整備審議会会長から「中小河川等における水防災意識社会再構築のあり方」が答申されたことを受け、北海道が管理する中小河川も含めた十勝管内の減災に向けた取組を推進するため、新たに7つの自治体を加えた十勝川外減災対策協議会を開催します。

協議会では、初めて中小河川を含めた議論を行うこととしており、今年度内に北海道管理河川における取組内容を含めた取組方針に拡充する予定です。

- 平成29年1月、帯広開発建設部、十勝総合振興局、釧路地方气象台、流域市町村で構成される「十勝川減災対策協議会」は、国管理河川を対象に、氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく十勝川の減災に関する取組方針を策定しました。
- 一方、平成28年8月の北海道・東北を襲った一連の台風では、国管理河川ではない中小河川においても堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出等が発生したため、社会資本整備審議会会長から、水防災意識社会再構築の取組を加速させるとともに、都道府県が管理する中小河川でも本格展開すべきとして、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」が答申されたところです。
- これを受け、北海道管理河川流域の上士幌町、鹿追町、更別村、大樹町、広尾町、足寄町、陸別町が新たに加わった「十勝川外減災対策協議会」へと協議会を拡充し、引き続き十勝管内の減災に向けた取組を推進することとしています。

記

1. 開催日時

平成29年6月29日（木） 14：00から（2時間程度を想定）

2. 開催場所

幕別町百年記念ホール 講堂（住所：中川郡幕別町字千住180）

3. 議事（予定）

- （1）水防災意識社会再構築に向けた取組について
- （2）減災対策協議会規約改訂（案）について
- （3）北海道管理河川における現状の水害リスク情報や取組状況について
- （4）「概ね5年で実施する取組」のフォローアップについて
- （5）今後のスケジュールについて

4. 公開等

- ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとしています。
- ・会議での配付資料等は、後日、帯広開発建設部のホームページに掲載します。
- ・これまでに開催した「十勝川外減災対策委員会」の会議資料等は以下でご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/ct111r0000003n4o.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 電話（ダイヤル）0155-24-4105
治水課 課 長 中島 康博（内線 291）
治水課 上席治水専門官 河合 崇（内線 504）

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

